

喜多方市復興推進計画

令和7年10月2日

福島県喜多方市

1. 計画の区域

喜多方市全域

2. 計画の目標

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした。

本市においても百年に一度ともいわれる世界的な金融危機に端を発した景気低迷が尾を引く中で発生した、東日本大震災や東京電力㈱福島第一原子力発電所事故の風評被害による影響が未だに大きく、観光産業や農業を中心とした幅広い業種で依然として先行き不透明感が広がっている。

このような中、喜多方市工業振興ビジョンでは立地したい企業への支援、成長意欲のある事業者への支援を掲げており、本市の中核的産業である製造業を担う立地企業の設備投資を支援することにより、本市の地域経済の活性化及び雇用機会の創出を図ることを目標とする。

3. 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

本市の地域経済の活性化及び雇用機会の創出を図るため、本市の中核的産業の一つである窯業・土石製品製造業を担う立地企業の設備投資を支援する。

4. 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特例の措置の内容

「復興特区支援貸付事業」

①事業の内容

アイシンテック株式会社（以下「対象事業者」という。）に対し、喜多方市豊川町米室地内において、半導体製造装置部品製造工場の増設及び機械設備の設置を行うために必要な資金を金融機関が貸し付ける事業

②貸付の対象となる事業が計画の目標を達成する上で中核となるものであることの説明

本市における窯業・土石製品製造業は、本市の製造業における製造品出荷額で第7位を占めており、地域経済の中核的な事業である。

当該資金貸付先事業者は会津地域にあった3つの工場の集約化と規模拡大を図る

ため、令和4年に喜多方綾金工業団地で操業を開始し、半導体製造装置用石英ガラス製品などの製造を行っている。今回増設する工場においては、高品質製品の安定生産のため石英加工業界では先駆けとなる自動化設備（ロボット）を導入し、親会社からの受注増に対応する。

今般の工場増設及び機械設備の設置により、本事業者は11人の新規雇用と製造品出荷額の約6割増加を見込んでおり、製造品出荷額においては市内における窯業・土石製品製造業の27%を占め、中核的事業者となる見込みである。

このことから、本計画の目標である「本市の中核的産業である製造業を担う立地企業の設備投資を支援することにより、本市の地域経済の活性化及び雇用機会の創出を図る」ことを達成するために必要かつ有効な事業であり、本計画の目標達成に大きく寄与するものである。

③施行規則第2条に規定する該当事業

施行規則第2条第6号

④利子補給金の支給を受ける予定の金融機関名

株式会社三菱UFJ銀行、株式会社東邦銀行、会津信用金庫

⑤特別の措置

本事業を実施するものに対して必要な資金（3億円以上）を貸し付ける指定金融機関への復興特区支援利子補給金の支給（法第44条の規定に基づく措置）

5. 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

対象事業者は、世界的に成長が見込まれる半導体製造装置において必要不可欠な石英製品を製造してきたところであり、半導体市場に関しては、生成AI関連製品の世界的な需要の高まりを受けて拡大しており、今後も更なる成長が見込まれている。

当該計画の実施により、対象事業者の製造工場が増設されることで、計画の区域内において新たな雇用創出と地域経済の活性化が期待されるとともに、窯業・土石製品製造業及び関連する産業の活性化や高度化につながることから、本市の復興の円滑かつ迅速な推進と活力の再生に大きく寄与するものである。

6. その他

本計画の策定に際し、法第4条第3項の規定に基づき、福島県の意見聴取を行った。

また、喜多方市、福島県、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社東邦銀行、会津信用金庫及び対象事業者を構成員とする喜多方市復興推進協議会（地域協議会）において、法第4条第6項の規定に基づく協議を行った。